

議事録（概要）

会議名	芦屋町障害福祉計画推進委員会（第1回）					
会場	芦屋町役場 4階 41 会議室					
日時	平成 30 年 6 月 25 日（月） 15:30～16:50					
委員の出欠	委員長	今村 浩司	出	委員	今村 彰	出
	副委員長	小徳 薫	出	委員	戸田 景子	出
	委員	松岡 泉	出	委員	道方 ひろみ	欠
	委員	安部 知彦	出	委員	田中 信代	出
	委員	桐田 典彰	出	委員	矢野 健太	欠
	委員	米田 利夫	出	委員	梶原 典子	出
件名・議題	<p>議事</p> <p>1 「芦屋町障害者計画（H24～H29）平成 29 年度事業評価」及び「第 4 期障害福祉計画平成 29 年度実績」について</p> <p>2 芦屋町障害者計画平成 30 年度事業計画について</p> <p>報告</p> <p>1 障害者差別解消法に関する取組について</p>					
合意事項 決定事項	<p>議事</p> <p>1 「芦屋町障害者計画（H24～H29）平成 29 年度事業評価」及び「第 4 期障害福祉計画平成 29 年度実績」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明し、了承された。 <p>2 芦屋町障害者計画平成 30 年度事業計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明し、了承された。 <p>報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から障害者差別解消法に関する取組について報告した。 					

平成 30 年度 第 1 回芦屋町障害福祉計画推進委員会 議事録

議事 1 「芦屋町障害者計画（H24～H29）平成 29 年度事業評価」及び「第 4 期障害福祉計画平成 29 年度実績」について

●事務局から芦屋町障害者平成 29 年度事業計画評価表について説明

●審議

（委員）

- ・成年後見制度や虐待について啓発をしているが、福祉課で事前に阻止するために可能性がある場合は、訪問などで一步踏み込んで話をして欲しい。
- ・放課後等デイサービスの「芦屋すてっぷくらぶ」の保護者へ、現場の状況などの確認や評価をしたことは、良い取り組みである。その内容の開示はできないのか。内容によっては、それぞれの関係団体でサポートしていけるのではないか。
- ・障がい者や高齢者の災害時の緊急避難場所を考えると、学校や公共施設のバリアフリー化は必然である。今後、改修や新設の時は、バリアフリーを進めていくべきである。
- ・ノンステップのタウンバスが 1 台追加になっている。旧式のバスはノンステップでないため、車椅子の障がい者は乗れない。そのため、車椅子の方が利用する時間帯には、バスの運用をノンステップバスにするなど連携を図ってもらっている。今後も、このような細かな連携を継続させて欲しい。
- ・障がい者の雇用問題について、町内や郡内でも企業が少ないのでなかなか難しい問題である。広域で連携していくなど、雇用対策について考えていかないといけない。

（委員長）

- ・要望的な意見が多く出された。町の方から何かあるか。

（事務局）

- ・成年後見制度などの相談はないが、意見や要望には応えていきたいと考えている。高齢者から障がい者までカバーできるように、社会福祉士を配置して、体制の充実を図り進めていく。
- ・公共施設や学校のバリアフリー化については、順次、計画的に対応していく考え方である。

- ・雇用については難しいが、皆で連携して一つ一つ取り組んでいくことが大事である。町としてできる範囲のことをやっていきたい。

(委員)

- ・問題提起を含めた要望であるが、地域福祉、高齢者福祉、地域包括ケアや障がい者に限らず、岡垣町では、ボランティア活動にポイント制度を設けている。当町でできないか考えている。ボランティア活動の活性化や啓発につながっていくと考える。今後、このような働きかけをしていきたいので、意見など何かあればよろしくお願ひしたい。

(委員長)

- ・ご意見、ご要望ということで、今後、ボランティアについては、提案して頂いて検討していくということにしましょう。私から一言、障がい者の雇用についてはたくさんの課題があり、地域の実情もある。引続き検討していきながら、郡レベル、県レベル、他の行政とも連携し、取り組んでいただきたい。

以上より、芦屋町障害者計画（H24～H29）平成 29 年度事業評価についてよろしいか。

(委員)

- ・異議なし。

●事務局から第 4 期障害福祉計画平成 29 年度実績について説明

●審議

(委員長)

- ・就労移行支援について、標準利用日数を修了した 3 名の転帰についてそれぞれ説明があったが、継続したサポートがされていると感じた。今後も、就労へ移行する者を増やしていくことが課題である。他に意見はないか。

(委員)

- ・なし。

(委員長)

- ・第 4 期障害福祉計画平成 29 年度実績についてよろしいか。

(委員)

- ・異議なし。

議事 2 芦屋町障害者計画平成 30 年度事業計画について

●事務局から芦屋町障害者計画平成 30 年度事業計画について説明

●審議

(委員)

- ・この計画には関係ないことかもしれないが、高齢化の中、老老介護に加え老障介護、障老介護という現状がある。障がい者が高齢の親を介護する、逆に高齢の親が障がいの子どもを介護するということである。現在、高齢者の施設と障がい者の施設は別である。親子一緒に入所できるような施設ができないだろうか。そうすれば、障がい者の子どもを残して施設に入り子どもの心配をすることもない。また、逆もなくなる。

(委員長)

- ・当事者やご家族の切なる意見として受け止めていきたいと思うが、町だけでどうにかなる問題ではなく、今後の大きな課題として考えていきたい。

(委員)

- ・レクリエーション活動の充実として、障がい者や高齢者を対象としたスポーツ教室を土曜日に行っている。90 歳代の方や足腰の悪い参加者もあり、総合体育館に車椅子を配置できないか。

(事務局)

- ・現状として、車椅子が配置されているのは、役場、公民館に限られている。総合体育館には、車椅子は配置されていない。この要望は、所管である生涯学習課へ伝えることとする。

(委員)

- ・災害時の支援体制について、ハザードマップは、最新の分が配布されているが、ハザードマップ以外のところでも災害が起こることがある。地域で避難する時、各地区でどこが危ないか掌握してもらい、防災マップ及び防災マニュアルの作成をお願いしたい。ハザードマップに防災マップも加えていただきたい。総務課と連携をお願いしたい。

(事務局)

- ・避難のためには、防災マップ、災害対策基本法に基づく個別計画、社会福祉協議会が取り組むささえあいマップがある。社会福祉協議会のささえあいマップは、避難支援や危険箇所の把握を行っているので、個別計画を含めてそこから広げていくなど、総務課と連携していきたい。また、聴覚・視覚障がい者へどうやって情報を伝達していくかなど今後の大きな課題である。

(委員長)

- ・他に、平成30年度事業計画について意見はないか。

(委員)

- ・なし。

(委員長)

- ・芦屋町障害者計画平成30年度事業計画についてよろしいか。

(委員)

- ・異議なし。

●事務局から障害者差別解消法に関する取組について説明

(委員)

- ・差別解消法に基づいて、県が条例を制定したが、後のガイドラインができていない。県の条例に基づいて町の条例を早く制定して欲しい。条例がないと今後の対応の根拠がなくなる。

(委員長)

- ・差別解消法に伴う差別解消法条例について、郡の4町で検討していくということである。政令市と規模が違うが、北九州市の条例をモニターしたり、好事例を出していくと分かりやすく、使いやすい制度ということ考えていって欲しい。他に意見はないか。

(委員)

- ・なし

(委員長)

- ・特にご意見等無ければ、本日の議題、説明は終了したい。事務局から連絡等はあるか。

●事務局から連絡

- ・まつかぜ会が共生型サービスに取り組むこととなった。

(委員長)

それでは、以上で本日の会議を閉会としたい。

以上